

# やまがら

秋 号  
2013年松山市議会議員  
梶原ときよし

毎年、冬には自宅に来てくれます。

## 命と人権を大切にする人にやさしい松山市政を実現しよう！

- 一人ひとりが大切にされる人間尊重社会の実現を目指し、生活に身近な問題も解決します。
- 教育と子育て予算を充実し、医療・介護・福祉に税金を使います。
- 平和・命・人権・環境を大切にし、子ども達に安心未来を引き継ぎます。
- 原発をやめて、自然エネルギーへの転換を促進します。(PPS電力の利用促進)
- 電車・バス・フェリーのシルバーパスを実現しよう(高齢者の元気を応援)



発行・梶原ときよし事務所



2013年9月松山市議会の報告。(議会混乱の顛末)

こんなにちは。いつもご支援をまたわり本当にありがとうございます。

## 議長辞職勧告決議の賛成討論

2013年9月6日

ネットワーク市民の窓の梶原義でございます。  
私はネットワーク市民の窓を代表し、寺井議長に対する2度目の

議長辞職勧告決議案に賛成の討論を行います。

本市議会6月議会では、寺井議長に対する議長辞職勧告決議案が、28対12という圧倒的大差で可決され、寺井議長に対する不信任を通告しました。

議長は議員の中から議員により、投票で選ばれる以上、不信任をうけたならば速やかに辞職をしなければなりません。しかしながら寺井議長は議員辞職せず、3年目の続投という、議会ルールを無視した形で6月議会を閉会し、今日の9月議会に至っています。

松山市議会が議長人事で、任期を基本一年に決めている最大の理由は、議会自身の自浄作用のためにあるという事です。

今回、辞職するべき現議長が、その申し合わせを守らず、議員や市民に説明できない何らかの隠された事実があるとしてしか思えません。

私達が行った今回の議長辞職勧告決議は、その利権アプローチに対し、1年半で議長は辞職して、議員の信任

チックを受けたシステムが有ることで事故を未然に回避する有効な手段として機能してきたのです。

今回、辞職するべき現議長が、その申し合わせを守らず、議員や市民に説明できない何らかの隠された事実があるとしてしか思えません。

また、寺井議長は、6月議会で議長辞職勧告決議が可決された後の会派代表者会で「これから議長職を続けるにおきましては、議員の皆さま方のご理解をいただきながら、お一人お一人とお話を続け、また

会派代表の方とも協議しながら進めたいと思っております。決議を真摯に受けとめ、「一生懸命、全力でやります」と繰り返し発言しません。

寺井議長には即刻辞表を提出する事を勧告し、ネットワーク市民

の窓会派の賛成討論とします。

お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

# 孤軍奮闘の3年半！ 議会改革と市民生活向上へ着実な成果！

「一人ひとりが大切にされる人間尊重社会の実現」という理想を掲げ、私はこの3年半、全ての議会本会議で質問や討論で登壇し、市民みんなための市政へ転換させようと努力してまいりました。また市議会報告通信「やまがら」を配布して、市議会内外の活動を報告してまいりました。

市議会与党議員の数の倫理により間に葬られたとはい

え、松山市発注工事裏金疑惑の追及では、本市幹部と工事受注業者の癒着と裏金構造を暴き、二度と不正を起こさない体質に変えるための監視宣言を行いました。

また、公募のはずの松山市城山公園及び公園内施設等の指定管理者決定過程の矛盾と、出来レースとしかいえない一社だけの決定を追及、或いは本市の監査委員選任問題においては、監査委員の選任が本市のメインバンクである銀行から、9期36年にわたり毎年指定席のように選ばれて続けていることの不適切な関係を指摘し、不祥事発生の要素を取り除くよう要求しました。

これからも市民の皆さんと一緒に市政監視役に徹しな

がら松山を変えていきます。ご期待ください！ 戻すことが一番大切なことです。

松山を元気にする為には、市政の実権を市民の手に取り戻すことが一番大切なことです。

これからの市民の皆さんと一緒に市政監視役に徹しな

がら松山を元気にする為には、市政の実権を市民の手に取り戻すことが一番大切なことです。

これからも市民の皆さんと一緒に市政監視役に徹しな

がら松山を元気にする為には、市政の実権を市民の手に取り戻すことが一番大切なことです。

これからも市民の皆さんと一緒に市政監視役に徹しな

がら松山を元気にする為には、市政の実権を市民の手に取り戻すことが一番大切なことです。

これからも市民の皆さんと一緒に市政監視役に徹しな

がら松山を元気にする為には、市政の実権を市民の手に取り戻すことが一番大切なことです。

これからも市民の皆さんと一緒に市政監視役に徹しな

がら松山を元気にする為には、市政の実権を市民の手に取り戻すことが一番大切なことです。

4年間の実績

## 議会の活性化に向けて前進

●セレモニー議会をやめさせるため、全議員の中で唯一人理事者に議会質問文を提出せず、なれい答弁をやめさせ緊張感ある質疑を開いた

●議会質問における一問一答方式を導入(これまでのセレモニー議会から緊張感ができるようにした)

●教育委員会等の同意人事において抱負を明記させた

●定例議会の議員質問回数制限(年2回まで)を撤廃させ、全議会で毎回質問ができるようにした

●張感のある議会に激変

●津波避難対策として市内8000カ所に海拔表示標識を設置させた

●市道小野3号線(平井町→食湯町)の開通(東部地区の利便性が増しました)

●タウンミーティングでの司会をプロから職員に変更させた(1回8万円の支出を取り止め、延べ700万円以上の無駄な税金支出を削減)

●10年も続いた男だけの固定資産評価審査委員会に女性を登用させた

●警察への戸籍謄本無断提供を大幅削減(これまで松山市は捜査に關係の無い人の戸籍謄本等を市民に無断で警察に提供していた)

●奥道後方面への道路標識を充実させ観光を活性化

●湯の山団地内交差点全面改修を実現(安全な交差点に変更)

●校庭にバックネットを設置し安全を確保(湯山小)

●男女共用トイレから男女別トイレに改築を実現(湯山中)

●公園に大人の健康遊具の導入促進(ドッグでは主流)

●市行政に対する要望の実現

●4年間の実績

## 梶原ときよし事務所

〒790-0813 松山市萱町2丁目1-2  
TEL 089-947-2258 FAX 089-947-2259  
携帯 080-5669-8586

自宅/松山市湯の山4丁目1-5  
TEL/FAX/977-8586

E-mail sizenha-812@lib.e-catv.ne.jp

●午後1時~午後5時まで  
●土・日・祝日はお休みです。

P あります。

お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。



# 議会質問

9月議会一般質問より抜粋

◆松山市城山公園及び公園内施設等に係る指定管理者  
指定の公募を、競争原理を排除するかたちで  
伊予鉄道(株)一社に決めたことについて

◆小・中学校トイレの洋式化促進について

◆本市市民部が犯罪捜査に全く関係のない  
人を含む市民の個人情報を、市民に無断で  
警察に垂れ流し(横流し)をし続けている  
ことは憲法違反であり  
即刻やめるべきではないのか

◆このことにより伊予鉄道(株)しか応募できなくなることは予想できたのでは  
ないか。  
②言いかえれば伊予鉄道(株)に受注されたのではなく  
に受注させるために「括発注」に変更したのではないか  
と、疑われても仕方がないの  
局伊予鉄道(株)が受注した。  
①このことにより伊予鉄道(株)しか応募できなくなることは予想できたのでは  
ないか。



質問：本市議会には伊予鉄道(株)の社員議員がいる。社員議員がいる企業が本市の発注する仕事を受注する可能性がある場合は、より透明性を高める努力が必要だと思うが、具体的に何らかの処置を講じたのか。

◆地方公共団体と指定管理者との関係は取引関係にはあたらず、地方自治法上の兼業禁止の規定は適用されないこととなりました。しかし越後屋お主も悪よのうなっています。



質問：伊予鉄道(株)にはロープウェイなどの索道施設の運転や保守管理等におきましては、鉄道事業法の規定により、索道技術管理者等の有資格者が必要となっています。  
②造園業者でない企業を公園管理の公募対象にするのが不自然ではないか。

## 小・中学校トイレの洋式化促進について（郊外の小学校が放置されている）

質問：神戸市が昨年、市内の公立小・中学生1500人に実施したトイレアンケートによると、「学校で排便を我慢したことがある」と答えた子供は27.9%もあり、その我慢した理由は「和式が苦手」42.1%、「臭い」18.3%、「恥ずかしい」14.9%という結果だった。排便を我慢すると学習の集中力が低下するほか、健康を損なう恐れもあり、極力早くトイレの改修と排せつ教育を実施するべきではないか。

答弁：トイレ洋式化の必要性は、認識しているものの、緊急性の観点から、耐震化工事に並行して洋式化改修する箇所以外については、施設の老朽化が進み、大規模改修工事を実施するのに併せて、改修に取り組みたいと考えています。

質問：本市の小・中学校におけるトイレの洋式化率は36.8%にすぎませんが、神戸市のアンケートでは、子供たちの85%が和式よりも洋式トイレを望んでいるというデータが出ている。

①学校現場において、トイレの洋式化は明らかに意識されていない。子供たちに対するアンケート調査を含め、この2～3年で洋式化率を大幅に上げるべきではないか。  
②とりわけ洋式化率0%の怒和・津和地、5%台の難波・栗井の4小学校と未満の湯山・旭・南第一・北の4中学校については、補正予算を組んででも大至急改善を図るべきではないか。

質問：まず、子供達に対するアンケート調査ですが、本市として長期的には洋式化を進めることとしているため、アンケート調査の実施は予定していません。また、2、3年で洋式化率を大幅に上げること、及び、洋式化率の低い学校を補正予算対応により大至急改善を図ることについて、は、大幅に洋式化率を向上させることの個別予算を確保することは、難しいものと考えています。

ただし、洋式化率の低い学校として例示されたもののうち怒和小・津和地小・栗井小・湯山中も含めて、平成26年度に13棟、平成27年度に10棟、平成28年度に12棟の校舎でトイレの洋式化ができる予定としています。

本市市民部が犯罪捜査に全く関係のない人を含む市民の個人情報を、市民に無断で警察に垂れ流し(横流し)をし続けていることは憲法違反であり即刻やめるべきではないのか

質問：警察等からの照会につきましては、刑事訴訟法に基づき、適法・適正に協力と称して、市民に無断で勝手に年間3万人分以上も警察に垂れ流し(横流し)を続けている。

次に、憲法第13条と個人情報提供との関連についてお答えします。犯罪の早期解決を図り市民生活の安寧を守るために、国民の権利にも一定の制限が加えられる状況もあります。(注2)

(注1：警察の内部通達でも刑事訴訟法では戸籍謄本等の書類請求はできないことはっきり明記しています)  
(注2：善良な市民までも検査協力と称して、プライバシーが丸裸にされています。市民全員が容疑者扱いされています)

戸籍謄本  
プライバシー  
警察様自由にどうぞ  
松山市長